

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年3月30日

**【会社名】** ザ・パック株式会社

**【英訳名】** THE PACK CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中尾 吉計

**【本店の所在の場所】** 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

**【電話番号】** 06(6972)1221

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 木森 啓至

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

**【電話番号】** 06(6972)1221

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理本部長 木森 啓至

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額497,333,200円

効力発生日

平成27年3月30日

##### 2. その他剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,400,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の導入を含め、内部統制体制の充実及び経営基盤の強化に備えるため、現行定款第20条において10名以内と規定している取締役の員数を12名以内に変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中尾吉計、松本康夫、奥田良三、稲田光男、木森啓至、寺岡由則、瀧之上輝生、山下英昭、藤井道久、森田和子、林拓史の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤誠司、西尾宇一郎、玉越久義の各氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	171,952	48	0	1	(注) 1	可決 98.7
第2号議案 定款一部変更の件	171,785	215	0	1	(注) 2	可決 98.6
第3号議案 取締役11名選任の件						
中尾 吉計	170,461	1,539	0	1	(注) 3	可決 97.8
松本 康夫	171,079	881	40	1		可決 98.2
奥田 良三	171,219	741	40	1		可決 98.3
稲田 光男	171,219	741	40	1		可決 98.3
木森 啓至	171,215	745	40	1		可決 98.3
寺岡 由則	171,217	743	40	1		可決 98.3
瀧之上 輝生	171,219	741	40	1		可決 98.3
山下 英昭	171,219	741	40	1		可決 98.3
藤井 道久	171,216	744	40	1		可決 98.3
森田 和子	171,194	766	40	1		可決 98.3
林 拓史	169,962	2,038	0	1		可決 97.5
第4号議案 監査役3名選任の件						
佐藤 誠司	170,803	1,197	0	1	(注) 3	可決 98.0
西尾 宇一郎	171,954	46	0	1		可決 98.7
玉越 久義	171,953	47	0	1		可決 98.7
第5号議案 取締役に対する株式 報酬型ストックオプション報酬額及び内容決定の件	171,514	486	0	1	(注) 1	可決 98.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。